

上板橋第一中学校 改築計画 基本構想・基本計画 報告書 【概要版】

1 本報告書について

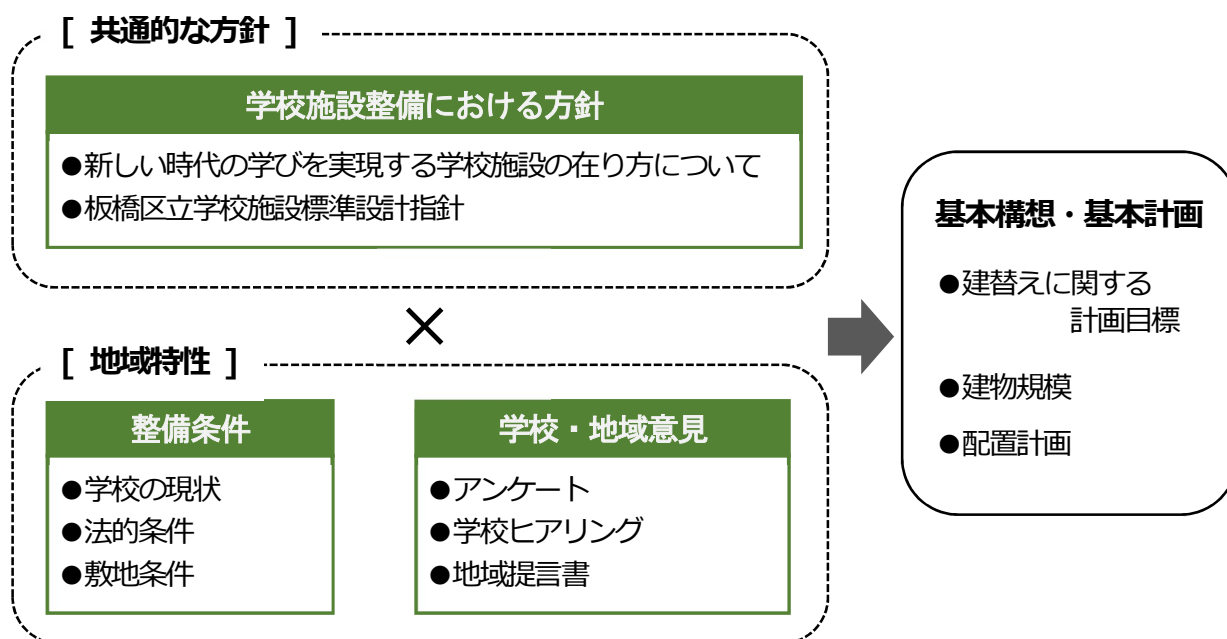
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校である上板橋第一中学校は昭和36年に建築されており、前期計画第2期計画のなかで施設の老朽化への対応や校地面積、児童・生徒数推計などを基に検討が行われた結果、改築として整備を進めていくこととなった。

これを受け、施設整備における基本構想・基本計画報告書の策定に向けて、地域特性の把握を目的とした児童・生徒、教職員へのヒアリングやワークショップ、アンケートを実施してきた。

この度、設計、工事を進めていく上での基本的な考えや指針を示した基本構想・基本計画報告書をまとめたので報告する。

2 本報告書にて示す方針

本報告書で示す方針は、学校施設を整備する上での共通的な方針となる「学校施設整備における方針」と、地域特性となる各学校個別の「整備条件」や「地域意見」から検討されており、「建替えに関する計画目標」、「建物規模」、「配置計画」の3点について示している。



3 計画の背景・条件

(1) 周辺環境

敷地所在地は東京都板橋区南常盤台1丁目1番1号。敷地面積 12,486 m²。

本敷地は東武東上線 ときわ台駅、中板橋駅のおおよそ中間に位置する。敷地北側を東京都道 318 号環状七号線、東側は東武東上線、南側は石神井川が流れる立地となっている。南側は都市計画緑地による建築制限、西側は自主管理歩道の設置が必要となる。

都市計画事項

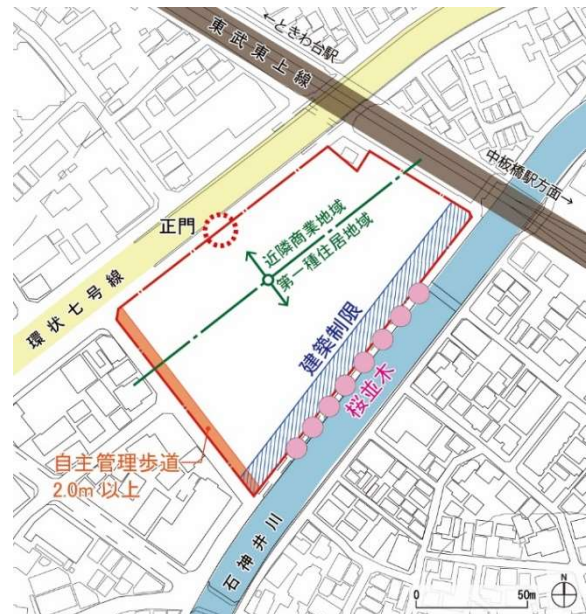
- ① 用途地域 北側：近隣商業地域
南側：第一種住居地域
- ② 建蔽率 北側：80% 南側：60%
- ③ 容積率 北側：300% 南側：300%
- ④ 防火地域の指定 北側：防火地域
南側：準防火地域
新たな防火規制区域
(東京都建築安全条例)
- ⑤ 高度地区
北側：第三種高度地区/最高限度 35m/最低限度 7m
南側：第三種高度地区/最高限度 35m
- ⑥ 日影規制 北側：5h,3h/4m 南側：4h,2.5h/4m

周辺道路の状況

- 北側：公道 認定幅員 25m (建築基準法42条1項1号道路)
南側：公道 認定幅員 4m (建築基準法42条1項1号道路)
東側：公道 認定幅員 4m (建築基準法42条1項1号道路)
西側：公道 認定幅員 6m (建築基準法42条1項1号道路)

水害への対応について

- 想定される浸水深さ 0.1m~1.0m
⇒ 防災備蓄倉庫、防災設備機器の設置位置の検討が必要



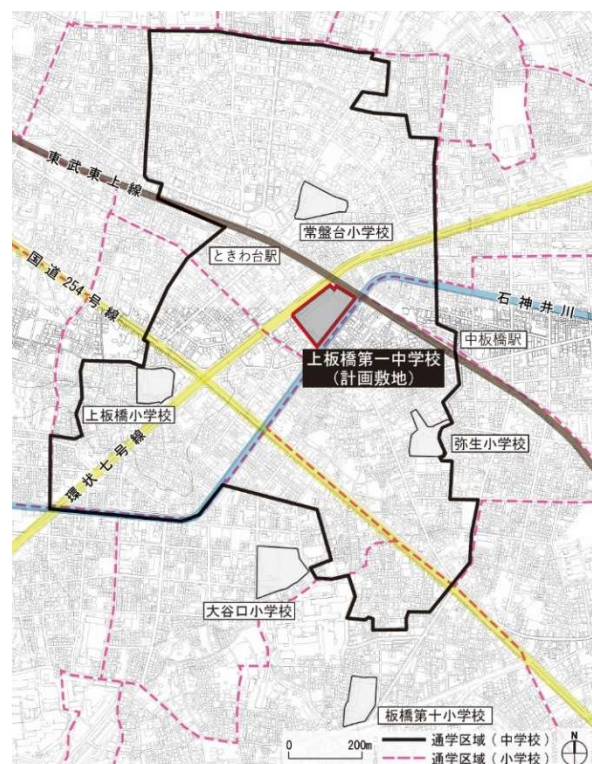
(2) 通学区域

上板橋第一中学校の通学区域は板橋区の南部に位置する。

現在のの上板橋第一中学校の通学区域の中央部には、環状七号線と東武東上線が交差するように通過している。

中学校通学区域内に通学区域がある小学校

- ・常盤台小学校
- ・上板橋小学校
- ・大谷口小学校
- ・板橋第十小学校
- ・弥生小学校
- ・中根橋小学校



4 建替えに関する計画目標

学校施設整備における方針と地域特性を踏まえ、基本方針となる計画目標を定めた。概要版では、施設全体、分野別、地域連携・協働の視点にて本編より一部抜粋したものを以下に示す。今後は、この計画目標に基づき、設計・工事を進めていく。

●・・・学校施設共通計画目標

○・・・学校・地域特性を踏まえた計画目標

施設全体方針		
居場所	学習環境	安全対策
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての利用者にとって多種多様な居場所を計画 ●開放的な空間を持つ施設 ●児童・生徒が交流できる場 ●心の健康相談に対応できる空間 ●教職員が気分転換できる場 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な学習形態に対応できる計画 ●家庭ではできない取組にて価値観を学べる計画 ●教科ごとに特色のある教育環境を整備 ●ICTを活かした教科授業への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の発達段階やユニバーサルデザインに配慮した施設整備 ●日常生活や避難などの緊急時の一斉活動を踏まえた整備
環境配慮	発表・集会・交流スペース	不登校・いじめ対策
<ul style="list-style-type: none"> ●エコスクール化・ZEB化 ●自然エネルギーの効果的利用 ●「脱炭素社会」の実現に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者、地域関係者との交流 ●「学びのエリア」内の小学校との交流スペース ●小中の交流を育める場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅と教室の緩衝地帯 ●生徒がリラックスできる環境整備 ●死角を作らない空間づくり ○不登校生徒の居場所「マイルーム」

分野別方針		
普通教室・ホームベース	学校図書館・メディアセンター等	管理諸室
<ul style="list-style-type: none"> ●普通教室 約72㎡ ●教科の魅力を活かす空間 ●個別学習、協働学習への対応 ●教育活動の変更への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ学習対応 ●フレキシブルな空間 ●異学年交流できる多様な居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちに対応しやすい環境 ●コミュニケーションの場となるラウンジ空間
運動施設	トイレ	防災・防犯
<ul style="list-style-type: none"> ○安全性に十分配慮した、のびのび運動できる屋内運動場・武道場 ○地域開放しやすい配置、セキュリティ計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然採光、自然通風 ●ユニバーサルデザインやジェンダーレスにも配慮した全体計画 ●個別機能の分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ●車椅子利用者等の避難、物資搬入を考慮した計画 ●ハザードマップを考慮した機能配置
特別支援教育関係室	学びのエリア	文化・歴史の保存
<ul style="list-style-type: none"> ●落ち着いて学びに集中できる配置 ●個別指導・協働活動できるスペースの設置 ●認識しやすく、まとまりのある配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校教職員の協働・交流スペースの確保 ○小中学校間の合同授業・行事等を支えるスペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者・利用者の動線に配慮し歴史・展示スペースを設置 ●記念樹や像の移植や移設 ○石神井川沿いの桜並木との連携

地域連携・協働	
交流	連携・開放
<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域合同の防災活動を促進 ●地域、子ども、教員のコミュニティスペース ●地域住民の学習支援の場 ●地域文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日利用も踏まえた地域開放 ●図書室・和室・多目的室・家庭科室の地域連携・協働 ○地域連携室・PTA室・ミーティング室・トイレ・武道場・アリーナ・グラウンド・音楽室の地域開放 ●地域連携ゾーンの配置、動線に配慮

5 建物規模

以下の条件より、建物規模を検討し、計画目標床面積を設定した。今後、この計画目標床面積を目安とし、兼用や転用使いの視点、授業展開の実情などを踏まえ、設計を進めていく。

[検討条件]

- 15学級
- 教科教室型運営方式
- 教科教室の利用率は80%以下
(80%を超えるとカリキュラムを組むことが困難)
- 普通教室は、72㎡ ※既存教室は64㎡程度
(様々な学習形態への対応)



計画目標床面積
約11,000㎡

6 配置計画

4つの配置案に対し、配置検討の際、重要となる項目より比較検討(表1)し、建物配置を含む配置計画(図1)を決定した。

[建物配置の考え方]

- 校庭確保
- 関係法令への適合
- 地域連携・協働
- 計画目標床面積



[4つの配置案]

- 校舎北-体育館東配置案
- 北側一文字配置案
- 校舎北-体育館西配置案
- 南側一文字配置案



校舎北-体育館東配置案
もしくは
北側一文字配置案

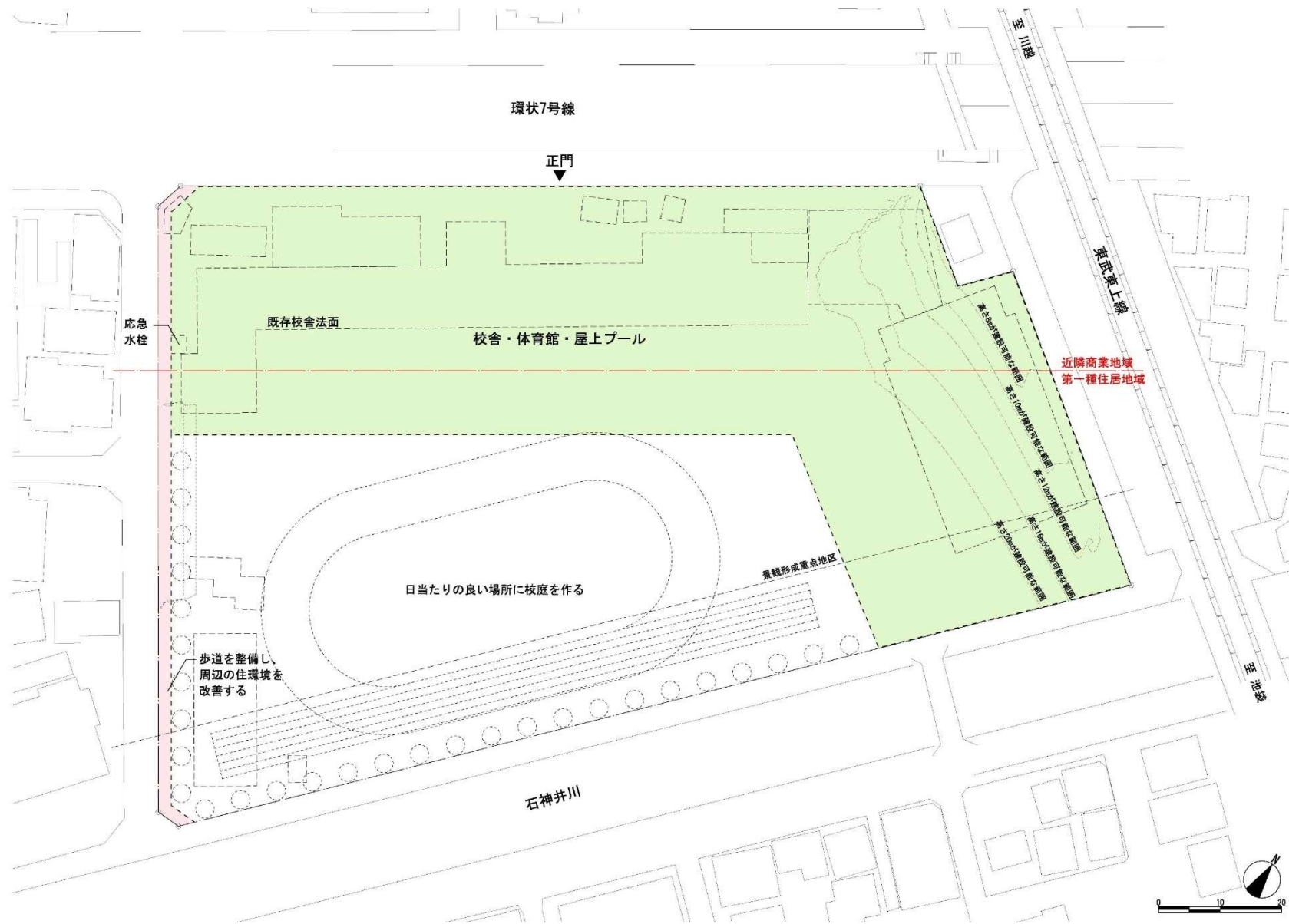
[比較要件]

- 建物規模・形状
- 動線計画
- 学習環境
- 周辺環境

表 1.配置比較検討表

校舎配置イメージ		校舎北 - 体育館東配置案	北側一文字配置案	校舎北 - 体育館西配置案	南側一文字配置案
校舎配置イメージ 方位：					
規模・条件	校庭面積	約 5,700 m ² 、150mトラック	約 7,000 m ² 、150mトラック	約 5,000 m ² 、150mトラック	約 4,500 m ² 、150mトラック
	階数 面積：1教室 72 m ² 、最大 15学級(教科教室型)	校舎4階建、体育館1階建（プールは屋上想定） 約 11,000 m ²	校舎5階建（体育館は校舎内、プールは屋上想定） 約 11,000 m ²	校舎4階建、体育館1階建（プールは屋上想定） 約 11,000 m ²	校舎4階建、体育館1階建（プールは屋上想定） 約 11,000 m ²
動線計画	人の動線 (生徒・職員・地域)	◎ 環七側の正門から校舎までの距離が短く、アクセスしやすい ◎ 体育館は視認・アクセスしやすい位置	◎ 環七側の正門から校舎までの距離が短く、アクセスしやすい ◎ 体育館は視認・アクセスしやすい位置	○ 環七側の正門から校舎までの距離が短く、アクセスしやすい ○ 体育館が校舎の裏になってしまう	△ 環七側の正門から校舎までの距離が長く、校庭を通過してへのアクセスとなってしまう △ 体育館は視認しやすい位置にある
	車両動線 (給食搬入・地域開放)	○ 車両は敷地西側からのアクセスに限定される ○ 校舎付近に駐車スペースを確保可能 ○ 地域開放する際には、体育館までの距離有	○ 車両は敷地西側からのアクセスに限定される ○ 校舎付近に駐車スペースを確保可能 ○ 地域開放する際には、体育館までの距離有	◎ 車両は敷地西側からのアクセスに限定される ◎ 校舎付近に駐車スペースを確保可能 ◎ 地域開放する際には、体育館も使いやすい	△ 車両は敷地西側からのアクセスに限定され、校舎と校庭の配置から駐車スペースの確保が難しい
学校環境	普通教室の日当たり	○ 校舎の南側に遮るものがなく、良好	○ 校舎の南側に遮るものがなく、良好	△ 校舎の南側に、体育館を配置しているため普通教室の一部に体育館の影が生じる	○ 校舎の南側に遮るものがなく、良好
	普通教室からの眺望・教室の環境	○ 校舎から校庭、石神井川沿いの桜などの眺望が良い（行事利用などが可能） ○ 環七からの騒音対策が必要	○ 校舎から校庭、石神井川沿いの桜などの眺望が良い（行事利用などが可能） ○ 環七からの騒音対策が必要	△ 校舎から校庭を見ることができるが、一部の教室は体育館に面してしまう △ 環七からの騒音対策が必要	○ 校舎から校庭、石神井川沿いの桜などの眺望が良い（行事利用などが可能）
	校庭の形、使いやすさ	○ 現況同等の校庭面積が確保可能 ○ トラック周辺にゆとりがあり、使いやすい形状	◎ 現況以上の校庭面積が確保可能 ◎ トラック周辺にもゆとりがあり、使いやすい形状	△ 校庭面積が現況より小さくなる見込み △ トラック周りにゆとりがなく使いづらい形状となっている	△ 都市計画緑地の指定から石神井川から15mの範囲に建築制限があるため、校舎を環七に寄せきれず、校庭面積が限定される
	校庭の環境	○ 日当たりが良い ○ 石神井川側からの視線対策が必要	○ 日当たりが良い ○ 石神井川側からの視線対策が必要	△ 校庭が一部、体育館の影になってしまう △ 石神井川側からの視線対策が必要	△ 校庭側に校舎の影が落ちてしまう
近隣への影響	近隣への影響（景観）	◎ 地域（環七側）に新しい校舎の顔を見せることが可能 ◎ 現況と建物高さが同等程度	○ 地域（環七側）に新しい校舎の顔を見せることが可能 ○ 現況より建物高さが高くなる	◎ 地域（環七側）に新しい校舎の顔を見せることが可能 ◎ 現況と建物高さが同等程度	◎ 環七からは開けた景色となる ◎ 現況と建物高さが同等程度
	近隣への影響（日影）	○ 校舎の日影が西側住宅エリアに影響あり	○ 校舎の日影が西側住宅エリアに影響あり	△ 校舎、体育館の日影が西側住宅エリアに影響あり	○ 校舎の日影が西側住宅エリアに影響あり
	近隣への影響（音・騒音）	◎ 住宅エリアと体育館が離れているため、音・振動が問題になりにくい	◎ 住宅エリアと体育館が離れているため、音・振動が問題になりにくい	△ 体育館が住宅エリアに近いため、騒音・振動への懸念がある	◎ 住宅エリアと体育館が離れているため、音・振動が問題になりにくい
まとめ		動線計画、学校環境、近隣への影響を考慮すると最適と思われる。 ただし、南側からの視線を防ぐための植樹や、校舎・体育館の防音対策などの対応を要する。	階数を5階建てにすることで、現況以上の校庭面積が確保できる点は好ましい。 ただし、校舎と体育館を合築する際の構造対応やコスト増などは検討が必要。	教室の採光や、体育館から出る騒音の近隣対策など、課題が多く残る。 左の2案と比較すると校庭面積・形状の制約が大きい。	他案に比べ、都市計画緑地の指定による建築制限から校庭面積が小さくなってしまいます。正門から校舎までの距離が長いこともデメリットである。 石神井川との関係が新しい上一中の姿を生む可能性もあるが、懸念事項の多い配置計画である。

図1 配置計画

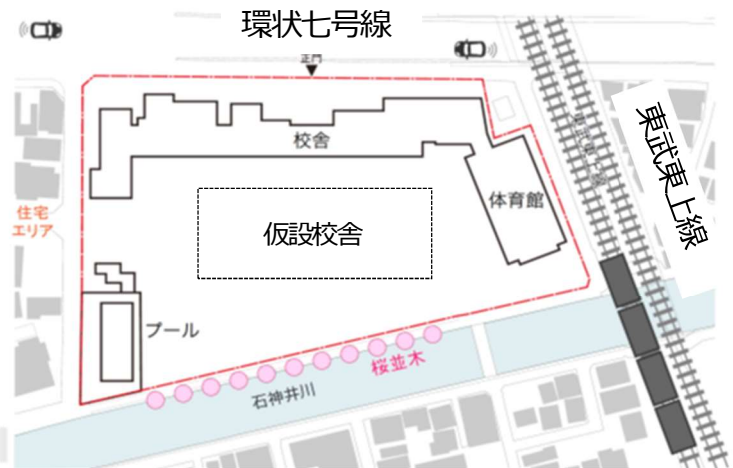


7 工事期間中の学校運営

上板橋第一中学校は、上板橋第二中学校 旧校舎（小茂根 1-2-1）に引っ越して改築工事を行うこととする。

(1) 理由

- ①上板橋第一中学校は東武東上線と環状七号線に囲まれており、通常時から他校に比べて騒音の影響が大きいこと。
- ②上板橋第一中学校の周辺に体育授業や部活動を行える運動場がないため、毎回隣接する上板橋第二中学校 旧校舎へ移動して体育授業・部活動を行わないといけないこと。



(2) 上板橋第一中学校の上板橋第二中学校 旧校舎との位置関係

①所在地

<上板橋第一中学校>

住所：南常盤台 1-1-1

アクセス：

- ・東武東上線ときわ台駅より徒歩 5 分
- ・南常盤台バス停より徒歩 1 分

<上板橋第二中学校 旧校舎>

住所：小茂根 1-2-1

アクセス：

- ・東京メトロ副都心線・有楽町線
小竹向原駅より徒歩 10 分
- ・小茂根バス停より徒歩 5 分

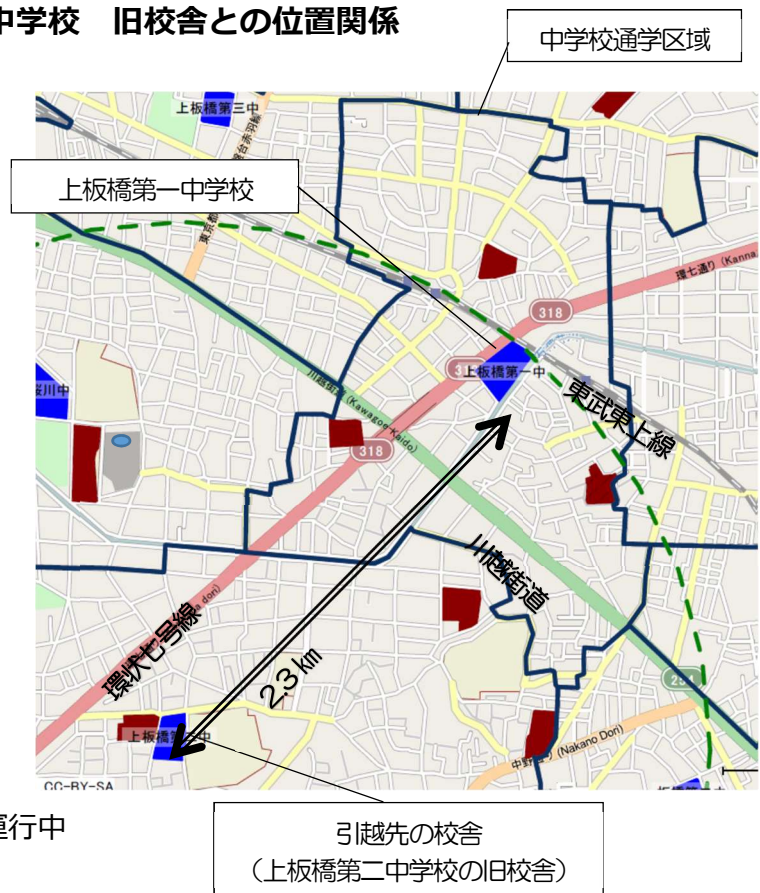
② 校間の移動時間・方法

直線距離：2.3 km

移動方法：路線バスで 7～10 分

運行状況：都営バス・国際興業バス・

関東バスが 1～10 分間隔で運行中



※上板橋第一中学校が上板橋第二中学校 旧校舎へ引っ越すことにより、通学距離が直線で 1.5 km を超える生徒については路線バス運賃補助をおこなう。